

平成22年5月 定例会議

平成22年度

第2回 みどり市 定例教育委員会会議録

平成22年5月19日

みどり市教育委員会

平成22年度 第2回 みどり市定例教育委員会会議録

- ・招集日時 : 平成22年5月19日(水) 午後2時45分から
- ・招集場所 : みどり市役所教育庁舎3階第2会議室
- ・出席委員 : 1番委員 清水 恒夫
2番委員 松島 弘平
3番委員 丹羽 千津子
4番委員 齋藤 由起子
5番委員 岡崎 紀夫
- ・説明のため出席した者 : 教育部長 藤生 安喜夫
教育総務課長 岩崎 照雄
学校教育課長 石井 逸雄
社会教育課長 若月 省吾
文化財課長 三輪 延也
- ・本委員会書記 : 教育総務課総務係 上岡 妙子
- ・事務局職員出席者 : 教育総務課総務係 石原 亨夫

議事日程

- ・日程第1 : 会議録署名委員の指名
- ・日程第2 : 会期の決定
- ・日程第3 : 報告第1 教育長報告について
- ・日程第4 : 議案第4号 平成22年度みどり市教育行政の主要施策重点事業について
- ・日程第5 : 議案第5号 平成22年度みどり市立学校・幼稚園評議員の委嘱について
- ・日程第6 : 議案第6号 平成22・23年度みどり市社会教育委員の委嘱について
- ・日程第7 : 議案第7号 笠懸野文化ホール条例及びみどり市民体育館条例の一部

を改正する条例について

- ・ 日程第 8 : 議案第 8 号 平成 2 2 ・ 2 3 年度みどり市文化財保護審議会委員の委
嘱について
- ・ 日程第 9 : 議案第 9 号 平成 2 2 ・ 2 3 年度みどり市岩宿博物館協議会委員の委
嘱について
- ・ 日程第 1 0 : 議案第 1 0 号 平成 2 2 ・ 2 3 年度みどり市大間々博物館運営審議会
委員の委嘱について
- ・ 日程第 1 1 : 議案第 1 1 号 平成 2 2 年度富弘美術館諮問委員会委員の委嘱につい
て
- ・ 追加日程第 1 : 議案第 1 2 号 みどり市教育委員会委員の辞職について

・ 開会 : 午後 3 時 0 0 分

(委員長) ただいまから平成 2 2 年度第 2 回みどり市定例教育委員会会議を開会
いたします。

・ 日程第 1 会議録署名委員の指名

(委員長) 日程第 1、会議録の署名委員の指名をさせていただきます。これにつ
きましては、席番 3 番の丹羽千津子委員にお願いしたいと思います。よろし
くお願いいたします。

・ 日程第 2 会期の決定

(委員長) 日程第 2 の会期の決定ですけれども、平成 2 2 年 5 月 1 9 日 (水) 本日
1 日ということで、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(委員長) 異議なしの声がありましたので、本日 1 日と決定させていただきます。

・ 日程第 3 報告第 1 教育長報告について

(委員長) 日程第3、報告第1 教育長報告について、岡崎教育長の方からお願いいたします。

(教育長) (内容：説明資料)

(委員長) ただいまの教育長の報告について、何かご質疑がございますか。

(委員長) ご質疑がないようでしたら、日程第3、教育長報告は以上で終了いたします。

・日程第4 議案第4号 平成22年度みどり市教育行政の主要施策重点事業について

(委員長) 日程第4、議案第4号 平成22年度みどり市教育行政の主要施策重点事業について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局) 議案朗読

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、各課長、藤生教育部長より内容説明をお願いいたします。

(各課長) (内容：説明資料)

(教育部長) (内容：説明資料)

(委員長) 各課長、藤生部長の説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑がございますか。先程の全員協議会での説明に対しても、併せてご質疑がございますか。

(松島委員) 作成上の要望なのだけど、笠懸野文化ホールと市民体育館の予算があまりにも漠然としていて、他とのバランスもあるので、細かい積み上げで分けられるなら載せた方が良いと思うので、来年からよろしく願います。

(社会教育課長) 笠懸野ホールについては、これが事業費で、他にも予算がありますので、笠懸野文化ホールの方と協議したいと思います。市民体育館の方も協議したいと思います。

(委員長) 他の事業との絡みもあるので、よろしく願います。

(委員長) 他にご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日

程第4、議案第4号 平成22年度みどり市教育行政の主要施策重点事業について、本案を原案のとおり決定することによろしいでしょうか。
賛成委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

・日程第5 議案第5号 平成22年度みどり市立学校・幼稚園評議員の委嘱について

(委員長) 日程第5、議案第5号 平成22年度みどり市立学校・幼稚園評議員の委嘱について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局) 議案朗読

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、石井学校教育課長より内容説明をお願いいたします。

(学校教育課長) (内容：説明資料)

(委員長) 石井課長の説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑がございますか。

(松島委員) 概ね評議員会をどの位開催して、どんな状況なのか教えていただきたいのと、学校によって元PTA会長が入っていたり、まったくPTA現職が入っていなかったり、学校の特色や内容の差によって違いが出ているのかと思うのですが、選任の情報があれば教えていただきたいのですが。

(学校教育課長) 人選については、校長に任されている部分がありますが、どうもこれは学校の当初の構成が尾を引いているのかなと思っています。それと、評議員会は、大体概ね2～3回、最低2回はやらないと。学校で年間2回学校評価を行っておりますので、その学校評価したものを評議員に示して、地域の方の意見を聞くという事では、大変重要な位置づけになっています。ただ、選ぶ際に過去の因習にとらわれて打破しきれない部分については、改善の余地があるかなと思います。

(松島委員) ひとつ心配なのが、当初の部分が少し落ち着いてきて、形骸化して少なかったり固定化しているとまずいなど。もし停滞しているならば、人数枠にとらわれなくて、小さな学校はしょうがないけど、大きな学校は10人枠にしてもいいのかなと思っておりますので、気が付いたら指導してやった方がよいのかなと思います。

(委員長) その辺については、石井課長の方から、各学校に話して指導してもらえれば有り難いですね。

(学校教育課長) それぞれの学校で、課題があるかもしれませんので、校長等の要望も確認していきたいと思います。

(齋藤委員) 同じ方が、ずっと長くされているというケースが多いのですか。

(学校教育課長) やはり、この人はその地区で抜けないという人がどうしてもいるものですから、そういう人が地域の役職を持ってらっしゃると、長くお願いするケースがありますね。

(委員長) 当初の役職で、代わったらその役職というのものもあるかもしれないですね。

(学校教育課長) 区長やPTA会長は、代わると代わりますね。あと、有識者の方は少し枠を増やしていけばよいのかなと思っております。

(委員長) 他にご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第5、議案第5号 平成22年度みどり市立学校・幼稚園評議員の委嘱について、本案を原案のとおり決定することよろしいでしょうか。賛成委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

・日程第6 議案第6号 平成22・23年度みどり市社会教育委員の委嘱について

(委員長) 日程第6、議案第6号 平成22・23年度みどり市社会教育委員の委嘱について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局) 議案朗読

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、若月社会教育課長より内容説明をお願いいたします。

(社会教育課長) (内容：説明資料)

(委員長) 若月課長の説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑がございますか。

(委員長) ご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第6、議案第6号 平成22・23年度みどり市社会教育委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定することよろしいでしょうか。賛成委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

・日程第7 議案第7号 笠懸野文化ホール条例及びみどり市民体育館条例の一部を改正する条例について

(委員長) 日程第7、議案第7号 笠懸野文化ホール条例及びみどり市民体育館条例の一部を改正する条例について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局) 議案朗読

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、若月社会教育課長より内容説明をお願いいたします。

(社会教育課長) (内容：説明資料)

(委員長) 若月課長の説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑がございますか。

(松島委員) 新旧対象表と改正条文が若干違うのですが、条文が正しいのかなと思うのですが、どうなのですか。それと、地方自治法第244条で規定している指定管理者とは、一般の指定管理者という理解でよろしいのですか。

(社会教育課長) 地方自治法に規定してあるということを、条文として規定するだけ

です。それと、新旧対象表が違うのですね。

(委員長) この辺については、直しておいていただきたいと思います。

(松島委員) 市民体育館条例の方で、2項に館長を置かないことができるということですが、指定管理者になった場合に、他の条例とか細かい規定で権限については、問題ないのですか。

(社会教育課長) 問題ないです。

(松島委員) それと、笠懸野文化ホールの館長は、置かないことができるというのは、規定しなくてもいいのですか。

(社会教育課長) 条例の中に、職員の項目が元々規定されていないので、今回そういう措置をとらなくても大丈夫です。

(委員長) 他にご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第7、議案第7号 笠懸野文化ホール条例及びみどり市民体育館条例の一部を改正する条例について、本案を原案のとおり決定することによろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

・日程第8 議案第8号 平成22・23年度みどり市文化財保護審議会委員の委嘱について

(委員長) 日程第8、議案第8号 平成22・23年度みどり市文化財保護審議会委員の委嘱について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局) 議案朗読

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、三輪文化財課長より内容説明をお願いいたします。

(文化財課長) (内容：説明資料)

(委員長) 三輪課長の説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑がございますか。

(委員長) ご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第8、議案第8号 平成22・23年度みどり市文化財保護審議会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定することよろしいでしょうか。賛成委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

・日程第9 議案第9号 平成22・23年度みどり市岩宿博物館協議会委員の委嘱について

(委員長) 日程第9、議案第9号 平成22・23年度みどり市岩宿博物館協議会委員の委嘱について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局) 議案朗読

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、三輪文化財課長より内容説明をお願いいたします。

(文化財課長) (内容：説明資料)

(委員長) 三輪課長の説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑がございますか。

(松島委員) この任命は、4月1日に遡りなので、名簿の日付は4月1日ですかね。他の名簿が、4月1日現在なのですね。

(文化財課長) 委嘱期間は、教育委員会議決後となっているのですが。

(松島委員) 特に、問題なければいいです。

(委員長) その辺も、統一の方が良いと思いますので、よろしくお願ひいたします。

(委員長) 他にご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第9、議案第9号 平成22・23年度みどり市岩宿博物館協議会委員

の委嘱について、本案を原案のとおり決定することによろしいでしょうか。
賛成委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

・日程第10 議案第10号 平成22・23年度みどり市大間々博物館運営審議会委員の委嘱について

(委員長) 日程第10、議案第10号 平成22・23年度みどり市大間々博物館運営審議会委員の委嘱について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局) 議案朗読

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、三輪文化財課長より内容説明をお願いいたします。

(文化財課長) (内容：説明資料)

(委員長) 三輪課長の説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑がございますか。

(委員長) ご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第10、議案第10号 平成22・23年度みどり市大間々博物館運営審議会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定することによろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

・日程第11 議案第11号 平成22年度富弘美術館諮問委員会委員の委嘱について

(委員長) 日程第11、議案第11号 平成22年度富弘美術館諮問委員会委員の委嘱について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたしま

す。

(事務局) 議案朗読

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、藤生教育部長より内容説明をお願いいたします。

(教育部長) (内容：説明資料)

(委員長) 藤生部長の説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑がございますか。

(委員長) ご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第11、議案第11号 平成22年度富弘美術館諮問委員会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定することよろしいでしょうか。賛成委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

・追加日程第1 議案第12号 みどり市教育委員会委員の辞職について

(委員長) つづきまして、本日は、追加の議事日程として、みどり市教育委員会委員の辞職について、追加議案がございますので、追加議事日程の提出を承認いただくことよろしいでしょうか。お諮りいたします。賛成委員の挙手を求めます。

【挙手全員】

(委員長) 挙手全員ですので、追加日程の提案承認を得ましたので、追加日程第1、議案第12号 みどり市教育委員会委員の辞職について、を上程いたします。本議案は、秘密会議といたします。齋藤委員は当事者ですので、暫時退席してください。

—————齋藤委員退席—————

(委員長) 事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局) 議案朗読

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、岩崎教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

(教育総務課長) (内容：説明資料)

(委員長) 岩崎課長の説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑がございますか。

(委員長) ご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。追加日程第1、議案第12号 みどり市教育委員会委員の辞職について、本案を原案のとおり決定することよろしいでしょうか。
賛成委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。ここで齋藤委員の同席を求めます。

—————齋藤委員着席—————

(委員長) 本案は原案のとおり決定されましたので、齋藤委員にご報告いたします。

(委員長) 以上をもちまして、本日の教育委員会議の議事をすべて終了いたします。
ご苦労様でした。

- ・閉会：午後4時20分
- ・本委員会の議決の次第は次のとおりである。

議事日程

- ・日程第3 : 報告第1 教育長報告について (報告)
- ・日程第4 : 議案第4号 平成22年度みどり市教育行政の主要施策重点事業について (可決)
- ・日程第5 : 議案第5号 平成22年度みどり市立学校・幼稚園評議員の委嘱について (可決)
- ・日程第6 : 議案第6号 平成22・23年度みどり市社会教育委員の委嘱について (可決)

- ・日程第7 : 議案第7号 笠懸野文化ホール条例及びみどり市民体育館条例の一部を改正する条例について (可決)
- ・日程第8 : 議案第8号 平成22・23年度みどり市文化財保護審議会委員の委嘱について (可決)
- ・日程第9 : 議案第9号 平成22・23年度みどり市岩宿博物館協議会委員の委嘱について (可決)
- ・日程第10 : 議案第10号 平成22・23年度みどり市大間々博物館運営審議会委員の委嘱について (可決)
- ・日程第11 : 議案第11号 平成22年度富弘美術館諮問委員会委員の委嘱について (可決)
- ・追加日程第1 : 議案第12号 みどり市教育委員会委員の辞職について (可決)